

全難聴発第 14-031 号  
平成 26 年 8 月 22 日

厚生労働大臣  
田村 憲久 殿

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会  
理事長 新谷 友良

8 月 20 日未明に起きた広島のと砂崩れ災害に関する  
聴覚障害者支援について緊急要望

平素より私ども中途失聴・難聴者の福祉向上にご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当連合会は中途失聴・難聴当事者を代表する全国組織として、平成 2 年に厚生労働大臣の認可を受けた一般社団法人です。中途失聴・難聴当事者の権利擁護のためにさまざまな取り組みをしております。

さて広島県安佐南区・安佐北区のと砂崩れで甚大な被害が報道されています。全難聴でも情報収集していますが、避難所や被災者には高齢で聞こえにくくなった方や、広島市中途失聴・難聴者協会の会員もいます。

音声情報を得にくい中途失聴・難聴者は、視覚的情報、特に文字情報がないと、状況がわかりません。特に被災された方、避難所にいる関係者には、視覚的配慮が必要です。

つきましては、以下の通りお願い申し上げます。

記

- 1 中途失聴・難聴者への意思疎通支援のご対応をお願いします。  
希望する方に、意思疎通支援ができるよう、要約筆記者・手話通訳者配置の対応をお願いします。
- 2 避難所等のテレビでは、聴覚障害者が見てわかるように、字幕付きの番組を選択してください。
- 3 中途失聴・難聴者にも対応できる、情報保障のある相談体制を確立するよう働きかけてください。
- 4 被災された聴覚障害者には、補聴器や電池、日常生活用具の再給付について、格段の便宜を図ってください。

以上